

総合資源エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会 省エネルギー小委員会 工場等判断基準ワーキンググループ（第2回）・議事要旨

日時：平成30年12月14日（金曜日）15時00分～17時00分

場所：経済産業省本館17階 第1～3共用会議室

●出席者

・出席委員

川瀬座長、赤司委員、伊香賀委員、佐々木委員、杉山委員、辰巳委員、鶴崎委員、花形委員、山川委員、山下委員

・オブザーバー

石油連盟、セメント協会、電気事業連合会、電子情報技術産業協会、日本化学工業協会、日本ガス協会、日本自動車工業会、日本ショッピングセンター協会、日本製紙連合会、日本鉄鋼連盟、日本電機工業会、日本百貨店協会、日本ビルディング協会連合会、日本ホテル協会、日本旅館協会、不動産協会、公立大学協会、国立大学協会、日本私立大学団体連合会、全日本遊技事業協同組合連合会、日本遊技産業経営者同友会、パチンコ・チェーンストア協会、文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部施設企画課

・事務局

吉田省エネルギー課長、吉川省エネルギー対策業務室長、立石省エネルギー課長補佐、吉川省エネルギー課長補佐

●議題

1. 平成29年度ワーキンググループの振り返り
2. 大学におけるベンチマーク制度に関する審議
3. パチンコホール業におけるベンチマーク制度に関する審議
4. ベンチマーク制度の振り返りと今後の検討課題について

●議事概要

議題1. 平成29年度ワーキンググループの振り返り

事務局より資料1「平成29年度の工場等判断基準ワーキンググループの振り返り」の説明のあった後、委員及びオブザーバーによる自由討論。主な意見は以下のとおり。
意見、質問なし。

議題2. 大学におけるベンチマーク制度に関する審議

文部科学省より資料2「大学のエネルギー使用実態等について」、事務局より資料3「大学のベンチマーク制定について」の説明のあった後、委員及びオブザーバーによる自由討論。主な意見は以下のとおり。

- 目指すべき水準について0.555以下とあるが、今までの同じ考え方の他の業種は0.7台が多く、かなり高い水準と認識しているが、この水準の根拠である上位15%に入った大学というのは、文系学部が多い大学が上位を占めている等、何らかの偏りがあったのではないか。
→上位15%に入った大学には、工業大学、医科大学、歯科大学といった理系、医系の単科大学や、国立大学のような総合的な大学も含まれており、偏りはないと考えている。
(事務局)
- 検討対象範囲(資料3P5)について、附属病院等を含むと評価が難しくなるので、対象外とするのは賛成。ただし、ベンチマークの対象部分だけ省エネに取り組めばよいとのメッセージにもなりかねない。対象外の範囲も含めて全体として省エネを促していくことが求められるので、制度の発信の時には留意して頂きたい。
→文部科学省や各協会と協議の上、具体的にできる取り組みを整理して、BM指標を発信する際には留意していきたい。(事務局)
→コンピュータセンターのようなものについて、妥当な、標準的なエネルギー消費量を設定することは非常に難しい。今後の検討課題ということで宜しいのではないかと考える。
- 原単位指標案①の分布図(資料3P11)の拡大図、原単位指標案②の分布図(資料3P12)の文系と理系を重ねた図及びその拡大図を示して頂きたい。
→承知した。(事務局)
- 研究の対象となると考えるので、特に国公立の大学については、収集したデータをできる限り公開して頂きたい。
→公表ができるか、大学等の意見も踏まえて今後検討していきたい。(文部科学省)
- 特にその他学部については、今後文系と理系で融合した研究が進んでいく等といった

ことが起こると思われる。ベンチマークの実績が実態と乖離してきた際には、隨時見直しを検討し、実態に近い形での運用をお願いしたい。(国立大学協会)
→承知した。(事務局)

- データの可視化、共有、確認を通じて、ベンチマーク制度を省エネ取組みに活用して頂きたい。

委員からの意見及び質問に対する回答をとりまとめに反映することとし、審議事項案は了承された。

議題3. パチンコホール業におけるベンチマーク制度に関する審議

全日本遊技事業協同組合連合会より資料4「パチンコホール業のエネルギー使用実態について」、事務局より資料5「パチンコホール業のベンチマーク制定について」の説明のあつた後、委員及びオブザーバーによる自由討論。主な意見は以下のとおり。

- 遊技機のエネルギー使用量について、稼働率や稼働時間は関係しないのか?
→稼働時と非稼働時のエネルギー使用量に差はあると思われるものの、稼働率については、地域や店舗規模によってかなりの差が出てくるため、指標に含めることができなかつた。(全日本遊技事業協同組合連合会)
- 営業時間について、エネルギー使用量と相関が大きくないように感じる。営業時間外には、どういったエネルギーを使用しているのか。また、何か取り組める余地はないのか。
→営業時間外では遊技機の電源を落とし、バックヤード以外の照明は消灯する等のオペレーションを行っている。(全日本遊技事業協同組合連合会)
→営業時間外の省エネ取組みについても重要だと考えており、業界団体と検討していくたい。(事務局)
- パチンコホール業のベンチマークの対象は建物の屋内のみなのか。それとも屋外駐車場の照明等も含まれているのか。
→屋外駐車場を含めると駐車場を保有している事業者に有利な指標となるため、含めないこととしている。(事務局)
- 低炭素社会実行計画の目標を達成しているが、これは主にどういった取り組みがあつたのか。
→デマンド監視装置を導入し専門家の意見に基づき、空調稼働についてきめ細かな対応を行ったことが大きい。LED導入、遮光フィルム等の対策を行っている。今後も先進的な企業の取組を水平展開してやっていきたい。(全日本遊技事業協同組合連合会)
- 古い遊技機を新しい遊技機に入れ替えると、エネルギー消費量はどの程度さがるのか。また、遊技機1台あたりのエネルギー消費はどの程度なのか。

→ 10 年前の遊技機と現在の遊技機の消費電力の差はあると思うが、遊技機は 1 年強程度で入替られることが多く、設備を入替たからといって大きく省エネになることはない。遊技機 1 台あたりのエネルギー消費量は後日データをお示しする。(全日本遊技事業協同組合連合会)

委員からの意見及び質問に対する回答をとりまとめに反映することとし、審議事項案は了承された

議題 4. ベンチマーク制度の振り返りと今後の検討課題について

事務局より資料 6 「ベンチマーク制度の振り返りと今後の検討課題について」の説明のあった後、委員及びオブザーバーによる自由討論。主な意見は以下のとおり。

- 今後の検討課題の 1 点目に関して、省エネ法は経済的な合理化を促すものであって、規制や指導をあまりしない方がいいと考えており、ベンチマーク制度についても規制をするのではなく、政府が情報を集めて分析して提供することで事業者の省エネを通じた経済的合理化を促進するためにあるものだと考えている。
- 今後の検討課題の 2 点目に関して、SABC 評価制度の充実や補助金が必要な点は賛成するが、SABC 評価制度と支援制度を結びつけるべきではないのではないか。SABC 評価制度はまだ精度高くできていないと認識しており、また補助金は公平性が担保されるべきだと考える。
- 今後の検討課題の 1 点目に関して、「ベンチマーク目標を真に年率 1 % 低減に代わる目標とする」とされているが、目標が代わるところまで来ているのかに関しては、ベンチマーク目標の未達成理由と 1 % 低減目標の未達成理由、その背景を理解した上で精査が必要。
- ベンチマーク目標の未達成の理由に、設備の老朽化や更新が出来ていないといったものがある。景気が上向かない中で設備の更新が難しいといった事業者を支援することを考えなければいけない時期にきているのではないか。
- 今後の検討課題の 4 点目に関して、海外のエネルギー管理がどういうもので管理されているか。例えば、原単位か総量か、絶対値か相対値か、といったことが示されると、より突っ込んだ議論ができるのではないか。
- 今後の検討課題の 1 点目に関して、ベンチマーク目標は相対比較を行うことで省エネを促すものであり、原単位目標は自身のエネルギー使用量を 1% ずつ低減していくもの。意味合い異なるものであり、両方あつた方がいいのではないか。
- 官公庁のデータを積極的に公開していろいろな検討ができるようにして頂きたいが、問題はあまりにもデータが少なく確実に取得できるのは建物単位のエネルギー消費量

程度しかないことであり、限られたデータの中でマネジメントに役立て、省エネを進めることができるか疑問。今あるビルのデータ収集をどこまでできるかというところから入らないと、コアな部分に手を入れてやるというところまでには、いかないのではないか。データを取れるようになれば省エネも一層進むと考える。

- 製鉄業のベンチマーク目標は水準が高く1者も達成していないレベルであるが、低炭素社会実行計画の2030年のターゲットとほぼミートする数字でもあることから、団体としてはこの目標を目指してやっていきたい。（日本鉄鋼連盟）
- 特殊鋼は生産物もプロセスも大きくことなるため、業種平均としては意義のある指標ではあるが、優劣をつけるのに使用することは誤ったことだと思う。SABCとつなげて、補助金等についての判断材料にするのは危険だと考える。（日本鉄鋼連盟）
- 今後の検討課題の4点目に「海外の取組状況も参考に」とあるが、海外の情報あるいはデータが日本と同じスコープ・範囲において評価されているのか、明確にわからない部分があるので注意が必要。（日本鉄鋼連盟）

以上

お問合せ先

資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 省エネルギー課

Tel 03-3501-9726 Fax 03-3501-8396